令和5年度長崎県成年後見推進支援事業

令和5年度 第1回成年後見制度体制整備ミーティング 開催要項

1. 目 的

市町行政、市町社協で権利擁護の職責を有する職員を対象に成年後見制度利用促進の体制整備に関する現状や課題の共有、情報交換などをとおして、地域において制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう成年後見制度の普及・啓発を図る。

また、市町行政が専門職後見を担う関係機関等と連携することにより、中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築を進めるための体制を検討することを目的とする。

- 2. 主 催 長崎県、一般社団法人 長崎県社会福祉士会
- 3. 会 場 長崎県庁 大会議室 C (長崎市尾上町 3-1) 基本的に集合で実施しますが、オンラインでの研修希望があれば検討します。
- 4. 開催日時 令和5年6月20日(火)14:00~16:00
- 5. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会の職員等、成年後見制度利用推進関係者 ※市町行政の参加者はできる限り利用促進体制整備の権限を有している 方(課長級など)の参加をお願いします。

6. プログラム

内 容	時間	講師・進行
開会・オリエンテーション	14:00~ 14:10	長崎県社会福祉士会
成年後見制度に関する実態把握調査に ついての報告	14:10~ 14:50	長崎県社会福祉協議会
[休 憩]	14:50~ 15:00	
協議・情報交換 ・事前質問や報告に対する協議・回答 ・利用促進体制整備に対する課題 他	15:00~ 16:00	長崎県弁護士会 リーガルサポート長崎支部 長崎家庭裁判所 長崎県社会福祉協議会 市民後見人の会・ながさき 長崎県長寿社会課 長崎県社会福祉士会

7. 参加申込について

本会ホームページ「研修関係」よりお申し込みください。

申し込み締め切り日:令和5年6月15日(木)

※参加につきましては1部署1名でお願いいたしますが2名以上参加を希望される場合はご相談ください。

8. 【申込・問い合わせ先】

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局 〒852-8104 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター 県棟5階

電話 • FAX095-848-6012(電話:平日 10:00~16:00)

E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp http://csw-nagasaki.jp 担当:石橋



ホームページ URL

https://csw-nagasaki.jp/pages/87/

長崎県社会福祉士会ホームページ

「研修関係」よりお申し込みください。